

平成30年度 学校推薦海外インターンシップ要領
(マレーシア語専攻学生対象)

1. 概要

- (1) インターンシップ受入企業：UMW Toyota Motor Sdn. Bhd.
(マレーシアでのトヨタ車の製造・販売)
- (2) インターンシップ先住所：No.2 Persiaran Raja Muda, Seksyen 15, 40200 Shah Alam, Selangor Malaysia (クアラルンプール郊外)
- (3) 受入人数：2名
- (4) 研修期間：2018年8月3日(金)～9月7日(金)(仮)
- (5) 研修内容：広報・宣伝・販促活動等のマーケティング実務。但し業務計画により変更の可能性あり。
- (6) 研修場所：UMW Toyota Motor 本社

2. 応募資格

- (1) マレーシア語専攻の学生
- (2) 積極的で熱意のある学生
- (3) 将来的にトヨタや自動車業界での就職希望を持っている学生
- (4) 現地での節度ある行動が出来る学生
- (5) 英語でも日常会話が出来る学生(目安 TOEIC 640 点以上)

グローバルビジネス講義または演習の受講歴がある者を優先するが、同講義または演習の非受講生も応募可能。

3. 応募書類・提出方法

【書類】①参加申込書、②Documents Required、③Biodata of Applicant(応募段階では署名不要)の3点(様式あり：キャリアセンター窓口にて配布。HPにも掲載予定)。ビザ取得手続き関係上、応募時点でのパスポートの残存有効期間が派遣期間を通じて6か月以上であること。ない場合はご相談ください。

【提出先】グローバル・キャリア・センター窓口へ提出、あるいはメール(cs@tufts.ac.jp)で提出のこと。

4. 募集期間 5月16日(水) 10:00 まで

5. 選考

(1) 選考方法

参加申込書の内容、受入企業の定める条件等を勘案し書類選考。場合により、面接を実施する。なお選考にあたっては、語学力(TOEIC等の点数等)も勘案する。

(2) 選考結果の連絡

選考結果は、応募者全員にメールにて5月25日(金)までに連絡予定。

6. 合格者(インターンシップ生)によるその後の手続き

～インターンシップ出発前～

- (1) 入国査証取得に必要な書類を早急に提出
- (2) 学生教育研究災害傷害保険(学研災)及び学研災付帯賠償責任保険(学研賠)未加入の場合は必ず加入(学生課窓口にて確認)
- (3) 海外旅行保険への加入
上記(2)の学研災及び学研賠に加え、海外旅行保険(治療・救援費用補償無制限タイプ)に必ず加入。
- (4) 「インターンシップ参加届」「海外旅行届」「承諾書(誓約書)」等を提出。

<http://www.tufs.ac.jp/student/careersupport/data/>

http://www.tufs.ac.jp/documents/student/procedure/svjep_kaigairyoko_todoke.pdf

～インターンシップ終了後～

(5) 実習報告書の作成・提出

A 4 用紙 5 枚 (4,000 字) 程度の報告書を、和文及び英文で作成、グローバル・キャリア・センターに提出。書式は自由、Word にて作成すること。提出締切日は別途連絡する。なお、日英両方の報告書を提出しない場合、大学による経費助成は行わない。

7. 経費の助成

【UMW Toyota Motor Sdn. Bhd. より】

- (1) 宿舎 (ホテル) 提供 *ホテルは後日決定
- (2) 通勤費支給：上限 3 5 0 リンギット／月
- (3) 報酬：7 5 0 リンギット／月

【大学より】

往復航空運賃 (エコノミークラスの格安航空券など)、入国査証料、海外旅行保険料 (加入必須) の実費の 1 / 2 を助成する。但し、1 0 万円を上限とする。

8. 特記事項 (海外インターンシップ)

(1) 申込書の語学力欄について

インターン先では英語は必須です。必ず記入し証明書を添付すること。1 年次及び 2 年次の TOEIC-IP (ELC 実施) も記入可。

(2) 帰国後の助成金振り込みについて

下記必要書類を提出すること。

① 出発前：

- 旅行日程
- 緊急時連絡先
- 航空券の写し
- 海外旅行保険の写し

② 帰国後：

- パスポートの写し (顔写真の頁、査証の頁、出入国スタンプの頁)
- 航空券領収書
- 入国査証料領収書
- 搭乗券の半券
- その他補助対象経費の領収書

※目的地以外の国・地域を不必要に経由している場合は助成対象外

9. 応募書類に記載された個人情報の利用について

応募の際に提供した個人情報は、該当企業への提供と選考目的以外に使用することはない。

但し、インターンシップ生の氏名、性別、年齢等の情報を、グローバルビジネス講義ないし大学広報のため、学外機関 (東京外語会、学生後援会他) に提供することがある。

10. その他

本事業の募集中あるいは渡航前に、戦争やテロ、自然災害、感染症等が発生した場合、実習を延期または中止することがある。また、インターンシップ生として海外滞在中に同様の事態となった場合は、実習期間終了前であっても帰国の勧告を行うことがある。企業側の諸事情により、内容に変更が生じたり、事業が中止になることがある点ご理解ください。なお、各国の危険情報については、各自外務省の海外安全ホームページを確認のこと。 (<http://www.anzen.mofa.go.jp/>)

【注意事項】インターンシップ生受入れには、関係企業・機関の方々の多大な労力とご協力が不可欠です。選考後の辞退は、関係企業・機関、他の応募者に大変な迷惑がかかります。やむを得ない場合を除き慎んでください。 以上